

生命を脅かす病気の子どもと家族の療養生活支援施設 （（仮称）こどもホスピス）の整備運営事業者が決定しました。

医療技術の進展に伴い小児がんや難病など生命を脅かす病気等を患う子どもの生命を救えるようになった一方で、それらの病気等により長期間の在宅療養生活を余儀なくされる子どもが増えています。そのような子どもや家族は自宅と医療機関以外で過ごす選択肢が十分とはいえず、療養生活の質の向上への対策が重要性を増してきています。

そのため、横浜市では市内初の取組として、「生命を脅かす病気の子どもと家族の療養生活支援施設（（仮称）こどもホスピス）」の設立と運営の支援を行うこととしました。

このたび、当該施設の整備運営事業者の公募を行ったところ1者から応募があり、選定委員による審査を経て事業者を次のとおり決定しました。

【イメージパース】

◆事業者

NPO法人横浜こどもホスピスプロジェクト

◆提案内容の概要

- ・利用者個々の病気や障害の状況に則した遊びや学びのプログラムを提供し、療養生活環境の改善を図る。
- ・立地条件から1階を鉄筋コンクリート造による強化、2階は木造の混構造とした2階建て、給電設備を2階に配しバックアップ電源を確保。
- ・イベント開催や近隣大学・地域との連携を通じ、ターミナルケアや医療的ケア児に関わる人材育成や取り巻く状況の理解促進を図る。



◆開所予定

令和3年夏頃

◆選定委員における審査講評（概要）

- ・津波浸水エリアを考慮し、1階の構造強化や利用者が使用する医療機器のバックアップ電源確保のため給電設備を2階屋上に設置するなど利用者の安全性に配慮された計画でした。
- ・当該事業を軸にして、ターミナルケアや医療的ケア児等に関する広報啓発事業を展開していく点において評価できる内容でした。
- ・安定的な運営のための事業収益を目指すためには、さらに効果的な事業広報活動の必要性を感じました。

【選定部会の結果は医療政策課のホームページでご覧いただけます。】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/iryo/shienshisetsu/>

【事業計画地の概要】

所在地：横浜市金沢区六浦東一丁目 4853-3（旧横浜市立大学男子学生寮跡地）

地積：727.27㎡ / 用途地域：第1種中高層住居専用地域

【位置図】



- ・提案内容・今後のスケジュール・イメージパースは、事業計画提案時のものであり、今後、変更する可能性があります。
- ・イメージパースは、応募書類から転載したものであり、応募書類の著作権は応募者に帰属します。

参考

<公募要項の概要>

◆事業手法

民設民営

◆事業用地

市有地の無償貸付

◆主な利用対象者

生命を脅かす病気を患う子どもとその家族

※居住区又は治療している医療機関が横浜市内にある方の優先利用を行います。

◆主な役割

- ・親子で共に過ごせる安心・快適な環境で遊びや学びを支援します。
- ・地域交流を通じ、小児緩和ケアや医療的ケア児等を取り巻く状況の啓発や理解の促進を行います。

◆公募期間

令和元年8月1日（木）から9月30日（月）まで

お問合せ先

医療局医療政策課長 本間 明 Tel 045-671-2438